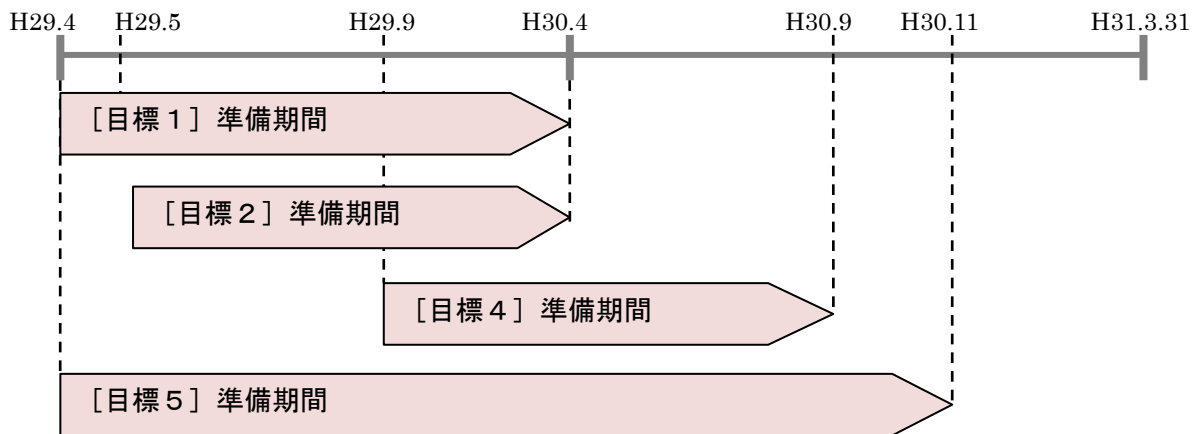


次世代育成支援対策推進法に基づく次期一般事業主行動計画

社会福祉法人 紀宝町社会福祉協議会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることにより、職員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うと共に、次世代育成対策に貢献するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日までの2年間



2. 内容

[目標1]

「妊娠中や出産後の女性労働者」や「育児」に関する悩みごとを気軽に相談できる環境を整備する。

[対策]

- 平成29年 4月～ 育児に関する悩み調査開始
- 平成29年 9月～ 相談員体制作り
- 平成30年 4月～ 職員への回覧などによる取組の周知

[目標2]

子どもを育てる労働者が、子育ての為に放課後児童クラブを利用する際の費用を援助する。

[対策]

- 平成29年 5月～ 制度内容の検討開始・予算関係の作成
- 平成29年12月～ 理事会へ規程案の上程
- 平成30年 4月～ 職員への周知・取組開始

[目標3]

地域において、子どもの健全な育成のための活動を継続的に実施する

[対策]

- 地域のNPO、ボランティアグループ、サロングループなどと連携しながら、子育てに関する支援を継続的に行う。

[目標4]

子どもが、保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

[対策]

- 平成29年 9月～ 検討会の設置・対象職員の調査
- 平成30年 6月～ 職員への参観日実施についての周知
- 平成30年 8月～ 参観日の実施、
- 平成30年 9月～ 職員へのアンケート調査、次回に向けての検討

[目標5]

子育て中の職員が、子どもの諸事情により一時帰宅を余儀なくされた場合、時間単位で休みを取得して帰宅できるように職場環境を整備する。

[対策]

- 平成29年 4月～ 制度検討開始
- 平成29年 9月～ 制度の導入、回覧などによる職員への周知
- 平成30年10月～ 実施状況を把握する
- 平成30年11月～ (実施されていない場合に限り) 回覧などで再度周知を行う

社会福祉法人 紀宝町社会福祉協議会
会 長 上平 善一